

## 平成 21 年 3 月期 決算短信 (非連結)

平成 21 年 4 月 23 日

上場会社名	株式会社DNAチップ研究所	上場取引所	東証マザーズ
コード番号	2397	URL	<a href="http://www.dna-chip.co.jp/">http://www.dna-chip.co.jp/</a>
代表者	(役職名) 代表取締役 (氏名) 松原 謙一	TEL	(045)500-5211
問合せ先責任者	(役職名) 常務取締役 (氏名) 柴 勉		
定時株主総会開催予定日	平成 21 年 6 月 24 日		
有価証券報告書提出予定日	平成 21 年 6 月 25 日		

(百万円未満切捨て)

### 1. 21 年 3 月期の業績 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21 年 3 月期	872	△0.7	△288	—	△279	—	△340	—
20 年 3 月期	879	11.7	△340	—	△333	—	△345	—

	1 株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		売上高 営業利益率	
	円	銭	円	銭	%	%	%	%	円	銭
21 年 3 月期	△10,035	94	—	—	△29.5	—	△19.5	—	△33.0	—
20 年 3 月期	△10,194	36	—	—	△23.1	—	△18.7	—	△38.7	—

(参考) 持分法投資損益 21 年 3 月期 — 百万円 20 年 3 月期 — 百万円

#### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1 株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
21 年 3 月期	1,246	—	990	—	79.4	29,212	80	
20 年 3 月期	1,604	—	1,311	—	81.7	38,694	13	

(参考) 自己資本 21 年 3 月期 990 百万円 20 年 3 月期 1,311 百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	銭	
21 年 3 月期	△79	—	△6	—	—	593	—	
20 年 3 月期	△476	—	△4	—	—	679	—	

### 2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間			
20 年 3 月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
21 年 3 月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
22 年 3 月期 (予想)	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—

### 3. 22 年 3 月期の業績予想 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第 2 四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第 2 四半期累計期間	250	△22	△180	—	△179	—	△180	—	△5,310	20
通 期	800	△8	△150	—	△149	—	△150	—	△4,425	17

#### 4. その他

##### (1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有・無
- ② ①以外の変更 有・無

(注)詳細は、20 ページ「会計方針の変更」をご覧ください。

##### (2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 21年3月期 33,897株 20年3月期 33,897株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 一株 20年3月期 一株

(注)1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、26 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

#### ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### ① 当会計年度の状況（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

当会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化によって米国及び欧州向けの輸出が大幅に減少し、企業収益の大幅な減少に伴い雇用情勢も悪化しており、景気は急速に減速しました。

当社を取り巻くバイオ関連環境におきましては、まず主要顧客である大学等公的研究機関での研究投資が縮小傾向にあり、加えて昨年 4 月の薬価改定等の医療費抑制策により国内市場拡大が抑制される傾向にあるなど、有利でない状況が一方であります。反面、総合科学技術政策においてバイオはその中で重要な位置を占めており、また第 5 次医療法改正で、先端医療の普及を促進する厚労省関連の環境の整備が予感されつつあります。現実には、社会の急速な高齢化への対処と、癌やメタボリック・シンドロームなどに対する予防医療の必要性が強く認識されており、経済の悪化局面におきましてもバイオ関連環境における需要は安定的に進むものと考えております。

このような状況下において、当社はアジレント社製マイクロアレイを中心とした受託サービス事業と CNV 解析を中心としたゲノム医学解析事業の拡大のため、従来の営業部と受託サービス事業、研究部門を一体化して事業開発本部とすることにより、営業員と研究者の連携による受注活動を積極的に推進しました。診断ビジネス事業につきましては、新規事業部を中心に、リウマチ総合診断支援サービス（レミケード効果予測検査）の立ち上げを推進しました。

当会計年度の業績は、以下の通りです。

（単位：千円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
21 年 3 月期	872,967	△288,386	△279,102	△340,188
20 年 3 月期	879,400	△340,443	△333,315	△345,558

### 【売上高】

当会計年度の売上高は、前年同期比並みの 872,967 千円となりました。事業区分別概況は、次の通りです。

#### 〈研究開発事業〉

研究開発事業においては、公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、前年度に引き続いて独立行政法人科学技術振興機構（J S T）及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）に提案が採択されました。

また、アジレント社製マイクロアレイを使用した受託解析サービスの強化を図るとともに、ゲノム医学解析事業においては、大学、研究機関との共同研究をベースに、SNP（注 1）や CNV（注 2）の受託解析を受注しました。

その結果、当会計期間の売上高は、313 百万円となりました。

#### 〈商品販売事業〉

米国イルミナ社の高性能シーケンサである Solexa を 3 台、その他ライフサイエンス関連機器を 4 台国内研究機関に納入しました。また、Solexa の試薬等を販売いたしました。

その結果、当会計期間の売上高は、559 百万円となりました。

(注1) SNP：ある生物種集団のゲノム塩基配列中に一塩基が変異した多様性が見られ、その変異が集団内で1%以上の頻度で見られる時、これをSNP (Single Nucleotide Polymorphism 一塩基多型) とよぶ。

(注2) CNV：ある集団のなかで1細胞あたりのコピー数が個人間で異なるゲノムの領域のことをコピー数多型 (Copy Number Variation) という。

#### 【営業損失】

当会計年度の営業損失は、リウマチ総合診断支援サービス事業立ち上げに遅れが生じており、この回復のために研究開発投資費用が増加し、営業損失が288万円となりました。

#### 【経常損失】

当会計年度の経常損失は、279百万円となりました。

#### 【純損失】

投資有価証券の減損処理を行った結果、純損失は340百万円となりました。

### ②研究開発の状況

研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

一方、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、立ち上げに遅れが生じておりました「リウマチ総合診断支援サービス (レミケード効果予測測定)」について、埼玉医科大学総合医療センターとの共同研究の成果をもとに、平成21年4月からの有償化サービスに向けた事業化に注力しました。

また、大阪府 (代表者：大阪府立成人病センター) 及び大阪大学大学院医学研究科と共同で進めてまいりました「消化器系癌の診断法の研究開発」につきましては、大腸癌に対するステージⅡ異時性転移予測チップを開発し、実際の臨床サンプルにおいて正診率77%という成果を得ました。今後は癌診断チップの臨床応用への実現を目標に、さらに研究開発を進めてまいります。

疲労等の診断チップについては、現在株式会社総合医科学研究所と「疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究」を共同で進めております。

### ③次期の見通し

次期の見通しについては、引き続きアジレント社製各種マイクロアレイを使用した受託解析サービス及びゲノム医学解析等の研究受託事業を中心に事業を展開していく予定です。

特に、受託解析サービスにおいては、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社・食品会社等の企業向けビジネスの拡大を目指し大口顧客への対応を強化して行く予定です。

また、ゲノム医学解析については、CNV解析を中心に大学、研究機関向けからの受注拡大を図ります。

診断ビジネスにつきましては、「リウマチ総合診断支援サービス (レミケード効果予測検査)」を当社における診断ビジネスの第一ステップとして、第2四半期までに事業の立ち上げを図る予定です。

一方、商品販売事業におきましては、新たに開始する高速シーケンサー関連ビジネスについては、他社とのアライアンスにより高速シーケンサーを用いたデータ取得から、そのデータの統計解析までの幅広い範囲の事業を展開していく予定です。

「MammaPrint」においては、拡販拠点となる医療機関を確保するとともに、パンフレットやポスター等による患者向け知名度向上に重点化を置いた拡販活動を進めてまいります。

また、「ハイブリ先生」については、引き続き遺伝子解析実習等を行うスーパーサイエンススクール等の学校を中心に拡販してまいります。

これらにより、次期の業績予想として売上高800,000千円、営業損失150,000千円、経常損失149,000千円、当期純損失150,000千円を見込んでおります。

※本資料における予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

## (2) 財政状態に関する分析

### ①資産・負債及び総資産の状況

#### (a)資産

流動資産は、前会計年度末に比べて、24.4%減少し、950百万円となりました。これは、主として現金及び預金の減少86百万円、受取手形及び売掛金の減少172百万円等によるものです。

固定資産は、前会計年度末に比べて、14.6%減少し、295百万円となりました。

この結果、総資産は、前会計年度末に比べて、22.3%減少し、1,246百万円となりました。

#### (b)負債

流動負債は、前会計年度末に比べて、12.7%減少し、254百万円となりました。これは、主として前受金の減少19百万円、買掛金の減少16百万円等によるものです。

固定負債は、前会計年度末に比べて、32.3%増加しましたが、金額は軽微であります。

この結果、負債合計は、前会計年度末に比べて、12.5%減少し、256百万円となりました。

#### (c)純資産

純資産合計は、前会計年度末に比べて、32.3%減少し、990百万円となりました。主な要因は当期純損失340百万円によるものです。

1株当たり純資産は、前会計年度末に比べて、9,481円33銭減少し、29,212円80銭となりました。また、自己資本比率は、前会計年度末の81.7%から、79.4%となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況

当会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前会計年度末残高より86百万円減少して593百万円となりました。当会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度に476百万円の支出となつたのに対し、当会計年度は79百万円の支出となりました。支出の要因は税引前当期純損失339百万円などによるものですが、売上債権の減少172百万円などの収入もありました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度4百万円の支出に対し、当会計年度は6百万円の支出となりました。これは有形固定資産の取得6百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度、当会計年度とも収入・支出はありませんでした。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己資本比率	77.6%	80.3%	85.5%	81.7%	79.4%
時価ベースの 自己資本比率	381.8%	562.8%	202.3%	159.7%	73.7%

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

1. 当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当期及び次期の剰余金の配当につきましては当期純損失を計上することが見込まれており、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

### (4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、平成21年3月31日現在において当社が判断したものであります。

#### ①当社の事業について

当社が属しているDNAチップ関連市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争は更に激化することが予想されます。当社としては、早期にチップの開発及びチップを使用した受託解析サービス製品の拡大を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

#### ②経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行えば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

### ③経営上の重要な契約等

当社は平成21年3月31日現在、3.(6)経営上の重要な契約等に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④DNAチップに関する知的財産権について

#### ① 当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は2件ですが、これ以外に出願中のものが35件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許の抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館(特許庁)などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成21年3月31日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ② 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があります。当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤薬事法等の法的規制について

#### ① 「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております(なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります)。

#### ⑥ 「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文部科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

(i) 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。

(ii) 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。

(iii) 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。

(iv) 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

#### ⑦ 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

(i) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等（研究に用いる血液、組織、細胞、体液および排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部）を用いた遺伝子解析研究

(ii) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

#### ⑧ DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

#### ⑦小規模組織であることについて

当社は平成21年3月31日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員30名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

## 2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、チップ周辺の限られた技術問題だけでなく、将来の個人化医療を見据えた遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

### (2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

### (3) 中長期的な経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

#### ①研究受託事業

研究受託事業には、大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来の個人化医療に向けたRNA診断のための研究開発の3つがあります。

大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発については、高能力オリゴヌクレオチドDNAチップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、独自開発の高能力DNAチップを用いた受託解析サービスを推進すると共に、製薬企業における治験への適用を推進いたします。また、アジレントの認定アプリケーション・プロバイダーとして、アジレントの高品質な製造技術及びマイクロアレイのソリューションを用いて網羅的な高密度アレイからテーマごとに遺伝子を絞り込んだカスタムアレイまで、市場ニーズに沿ったより幅の広い研究者の要望に応えられるマイクロアレイの供給や受託サービスを進めてまいります。また、新たにゲノム医学部門が持つ遺伝子多型解析ならびに日本の臨床医学、ゲノム科学に適した臨床疾患などのバイオ・インフォマティクス解析に関する機能の社内への取込みにより、遺伝子ゲノム解析における機能の充実と拡充を図ってまいります。

将来の個人化医療に向けたRNAチェックの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進し、診断ビジネスへの展開を目指します。

現在進めている、RNAチェック関連の共同研究開発内容は次の通りです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
・大阪大学大学院医学系研究科 外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ/コンテンツ
・金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ/コンテンツ
・埼玉医科大学総合医療センター	末梢血による RA 早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ/コンテンツ
・産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
・株式会社総合医科学研究所	疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究	疲労診断チップ/コンテンツ

## ②商品販売事業

商品販売事業では、当社が日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（以下、「日立ソフト」）と共同で開発した網羅的ヒトDNAチップ及び東レ株式会社と共同で開発した網羅的酵母DNAチップを販売しております。さらに、アジレントとの戦略的提携によりアジレントの各種マイクロアレイも販売しております。また、チップに関連するライフサイエンス機器（試薬、ソフトウェア等を含む）については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器の品揃えを目的に日立ソフトあるいは他のメーカーから仕入れ、販売しております。

更に、「MammaPrint」をはじめとするRNAチェック等の遺伝子解析をベースにした診断ツールにつきましては、積極的な導入を図り、販売サービスを進めてまいります。

## (4) 会社の対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次の通りです。

### ①現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品開発事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

### ②診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、平成22年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌やメタボリックシンドローム、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

### ③人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発をすすめていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、更なる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましては、作業の機械化や外注等による対応をすすめていく考えです。

#### ④営業体制の強化

当社の営業部門は業界の経験豊富なマネージャを新たに採用するなど年々強化を図っておりますが、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人員採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

#### ⑤特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

#### (5) 内部管理体制の整備・運用

経営監視の仕組み、監査役と会計監査人の連携状況、監査役と内部監査部門の連携状況、業務執行に係る事項については、コーポレートガバナンス報告書に記載のとおりであります。

内部管理体制の整備状況としては、新たに会社規則として「内部通報制度に関する規則」、「リスク管理規則」の制定を進めております。さらに、「内部監査規則」、「監査役監査規則」について、上記規則の制定を踏まえて記載内容を改定すべく進めております。

また、内部牽制としては、受託サービスの品質確保のために職制改正を行ない、検査・保証グループを新設しました。

さらに、研究開発について、提案者が事前に研究開発・製品開発提案書を作成し、この内容を経営会議で審議の上、開発案件を決定するよう実行ルールを定めました。

#### (6) 経営上の重要な契約等

##### (a) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から 1年毎自動延長
財団法人日本産業技術振興協会	再実施権付非独占的実施権許諾契約	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の再実施権付非独占的実施権の許諾	平成17年10月17日より 本特許の存続期間満了日まで

## (b) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成17年4月1日から平成19年3月31日まで 期間後2年間の再契約
大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
大阪大学大学院 生命機能研究所	共同研究契約	リウマチ等疾患の遺伝子発現特性を用いて発症リスクの評価や診断法の確立を共同で実施することに関する契約	平成17年11月8日から平成20年3月31日まで 必要に応じて期間延長
埼玉医科大学総合医療センター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約	平成18年6月21日から平成21年6月20日まで 以降1年毎に期間延長
株式会社総合医科学研究所	共同研究契約	マイクロアレイを利用した解析技術の疲労定量化技術としての実用化に向けた研究を共同に実施することに関する契約	平成18年12月1日から平成20年3月31日まで 必要に応じて期間延長

## (c) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
Agilent Technologies Japan, Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして日本国内で受託解析を行うことができる契約	平成19年4月16日から 1年毎の自動更新
東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約	平成18年4月20日から平成21年4月19日まで 以降1年毎の自動延長

4. 財務諸表  
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前会計年度 (平成20年3月31日)	当会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,749	593,397
受取手形及び売掛金	481,286	308,389
商品	28,283	26,003
仕掛品	35,410	17,167
未収入金	25,815	1,411
その他	7,644	4,442
流動資産合計	1,258,189	950,811
固定資産		
有形固定資産 ※1		
建物	165	142
工具、器具及び備品	47,666	36,560
有形固定資産合計	47,831	36,702
無形固定資産		
ソフトウェア	3,897	2,341
施設利用権	582	582
その他	693	—
無形固定資産合計	5,172	2,923
投資その他の資産		
投資有価証券	92,300	54,380
長期預金	200,000	200,000
その他	932	1,501
投資その他の資産合計	293,232	255,881
固定資産合計	346,236	295,508
資産合計	1,604,426	1,246,319

(単位：千円)

	前会計年度 (平成20年3月31日)	当会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,716	203,032
未払金	1,000	1,000
未払費用	26,578	25,044
未払消費税等	—	785
未払法人税等	3,202	3,202
前受金	39,372	19,800
預り金	1,873	1,815
流動負債合計	291,744	254,681
固定負債		
退職給付引当金	1,067	1,411
固定負債合計	1,067	1,411
負債合計	292,811	256,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△814,871	△1,155,059
利益剰余金合計	△814,871	△1,155,059
株主資本合計	1,330,414	990,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△18,800	—
評価・換算差額等合計	△18,800	—
純資産合計	1,311,614	990,226
負債純資産合計	1,604,426	1,246,319

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	879,400	872,967
売上原価	949,020	891,955
売上総損失(△)	△69,620	△18,988
販売費及び一般管理費 ※1, 2	270,823	269,398
営業損失(△)	△340,443	△288,386
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,539	8,396
その他	1,588	887
営業外収益合計	7,128	9,284
経常損失(△)	△333,315	△279,102
特別損失		
投資有価証券評価損	11,400	56,720
その他	—	3,416
特別損失合計	11,400	60,136
税引前当期純損失(△)	△344,715	△339,238
法人税、住民税及び事業税	842	950
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	842	950
当期純損失(△)	△345,558	△340,188

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,116,368	1,116,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計		
前期末残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△469,313	△814,871
当期変動額		
当期純損失	△345,558	△340,188
当期変動額合計	△345,558	△340,188
当期末残高	△814,871	△1,155,060
利益剰余金合計		
前期末残高	△469,313	△814,871
当期変動額		
当期純損失	△345,558	△340,188
当期変動額合計	△345,558	△340,188
当期末残高	△814,871	△1,155,060
株主資本合計		
前期末残高	1,675,972	1,330,414
当期変動額		
当期純損失	△345,558	△340,188
当期変動額合計	△345,558	△340,188
当期末残高	1,330,414	990,226

(単位：千円)

	前会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△18,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,800	18,800
当期変動額合計	△18,800	18,800
当期末残高	△18,800	—
評価・換算差額合計		
前期末残高	—	△18,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,800	18,800
当期変動額合計	△18,800	18,800
当期末残高	△18,800	—
純資産合計		
前期末残高	1,675,972	1,311,614
当期変動額		
当期純損失	△345,558	△340,188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,800	18,800
当期変動額合計	△364,358	△321,388
当期末残高	1,311,614	990,226

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△344,715	△339,238
減価償却費	21,258	17,710
退職給付引当金の増減額(△は減少)	118	344
受取利息及び受取配当金	△5,539	△8,396
投資有価証券評価損益(△は益)	11,400	56,720
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(△は減少)	△1,049	0
売上債権の増減額(△は増加)	△159,815	172,897
たな卸資産の増減額(△は増加)	△12,806	22,374
未収入金の増減額(△は増加)	△25,815	24,404
仕入債務の増減額(△は減少)	△27,622	△16,683
未払費用の増減額(△は減少)	△1,478	△1,534
前受金の増減額(△は減少)	39,372	△19,572
その他	26,057	4,993
小計	△480,635	△85,980
利息及び配当金の受取額	5,539	8,396
法人税等の支払額	△1,044	△2,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	△476,140	△79,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,166	△6,184
無形固定資産の取得による支出	△840	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△572
敷金及び保証金の回収による収入	232	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,774	△6,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△480,914	△86,351
現金及び現金同等物の期首残高	1,160,663	679,749
現金及び現金同等物の期末残高	679,749	593,397

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる自象又は状況  
該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	〔 前会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 〕	〔 当会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(2) たな卸資産 商品 移動平均法に基づく低価法 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法	(2) たな卸資産 商品 移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 同左 仕掛品 同左  (会計方針の変更) 当会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物……定額法 (建物付属設備は定率法) 工具器具備品……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 工具器具備品 4～15年  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる、営業損失、経常損失及び税引前	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物……定額法 (建物付属設備は定率法) 工具器具備品……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 工具器具備品 4～15年  また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

項目	〔 前会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 〕	〔 当会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕
	<p>当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。	_____

項目	〔 前会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 〕	〔 当会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(7) 重要な会計方針の変更

会計方針の変更

前会計年度 〔 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 〕	当会計年度 〔 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕
_____	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

(8) 財務諸表作成に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前会計年度 (平成20年3月31日現在)	当会計年度 (平成21年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 295,089千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 295,257千円

(損益計算書関係)

〔 前会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 〕	〔 当会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与諸手当等</td> <td style="text-align: right;">50,383千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">60,327</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">14,729</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注費</td> <td style="text-align: right;">11,355</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">51,199</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">なお、このうち販売費の割合は概ね18%であります。</p>	給与諸手当等	50,383千円	役員報酬	60,327	賃借料	14,729	外注費	11,355	研究開発費	51,199	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与諸手当等</td> <td style="text-align: right;">46,464千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">62,454</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">17,199</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注費</td> <td style="text-align: right;">11,426</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">49,583</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">なお、このうち販売費の割合は概ね17%であります。</p>	給与諸手当等	46,464千円	役員報酬	62,454	賃借料	17,199	外注費	11,426	研究開発費	49,583
給与諸手当等	50,383千円																				
役員報酬	60,327																				
賃借料	14,729																				
外注費	11,355																				
研究開発費	51,199																				
給与諸手当等	46,464千円																				
役員報酬	62,454																				
賃借料	17,199																				
外注費	11,426																				
研究開発費	49,583																				
<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、51,199千円であります。</p>	<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、49,583千円であります。</p>																				

(株主資本等変動計算書関係)

前会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前会計年度末 株式数 (株)	増加数 (株)	減少数 (株)	当会計年度末 株式数 (株)
普通株式	33,897	—	—	33,897
合計	33,897	—	—	33,897

当会計年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前会計年度末 株式数 (株)	増加数 (株)	減少数 (株)	当会計年度末 株式数 (株)
普通株式	33,897	—	—	33,897
合計	33,897	—	—	33,897

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前会計年度 〔 自 平成19年4月1日 〕 〔 至 平成20年3月31日 〕	当会計年度 〔 自 平成20年4月1日 〕 〔 至 平成21年3月31日 〕
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 679,749 千円 現金及び現金同等物 679,749	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 593,397 千円 現金及び現金同等物 593,397

(リース取引関係)

前会計年度 〔 自 平成19年4月1日 〕 〔 至 平成20年3月31日 〕	当会計年度 〔 自 平成20年4月1日 〕 〔 至 平成21年3月31日 〕
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前会計年度末 (平成20年3月31日現在)

① 時価のある有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	100,000	81,200	18,800
計	100,000	81,200	18,800

② 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	11,100

当会計年度末 (平成21年3月31日現在)

① 時価のある有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	48,080	48,080	—
計	48,080	48,080	—

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損56,720千円を計上しております。

② 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	6,300

(デリバティブ取引関係)

前会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

①採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務に関する事項

項目	期別	前会計年度	当会計年度
		〔 自 平成 19 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 20 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕
退職給付債務		1,067 千円	1,411 千円
退職給付引当金		1,067 千円	1,411 千円

③退職給付費用に関する事項

項目	期別	前会計年度	当会計年度
		〔 自 平成 19 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 20 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕
勤務費用		369 千円	374 千円
退職給付費用		369 千円	374 千円

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として、会計年度末における自己都合退職金要支給額とする簡便法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前会計年度 (平成20年3月31日現在)	当会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認額 1,830 千円</p> <p>未払賞与損金算入限度超過額 8,164</p> <p>投資有価証券評価損 32,064</p> <p>繰越欠損金 373,933</p> <p>その他 2,727</p> <p>繰延税金資産 小計 418,721</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta</math>418,721</p> <p>繰延税金負債 —</p> <p>その他 —</p> <p>繰延税金負債 小計 —</p> <p>繰延税金資産の純額 —</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税否認額 1,322 千円</p> <p>未払賞与損金算入限度超過額 7,637</p> <p>投資有価証券評価損 55,115</p> <p>繰越欠損金 489,514</p> <p>その他 2,221</p> <p>繰延税金資産 小計 555,811</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta</math>555,811</p> <p>繰延税金負債 —</p> <p>その他 —</p> <p>繰延税金負債 小計 —</p> <p>繰延税金資産の純額 —</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない事項 <math>\Delta</math>0.2%</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta</math>40.4%</p> <p>その他 <math>\Delta</math>0.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u><math>\Delta</math>0.2%</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、当会計年度より記載を省略しております。</p>

## (1 株当たり情報)

〔 自 前会計年度 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 〕		〔 自 当会計年度 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕	
1株当たり純資産額	38,694円13銭	1株当たり純資産額	29,212円80銭
1株当たり当期純損失	10,194円36銭	1株当たり当期純損失	10,035円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

## (注) 算定上の基礎

## ① 1株当たり純資産額

項 目	前会計年度 平成20年3月31日	当会計年度 平成21年3月31日
貸借対照表の純資産の部の 合計額 (千円)	1,311,614	990,226
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,311,614	990,226
普通株式の発行済株式数 (株)	33,897	33,897
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (株)	33,897	33,897

## ② 1株当たり当期純損失

項目	〔 自 前会計年度 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 〕	〔 自 当会計年度 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕
損益計算書上の当期純損失	345,558 千円	340,188 千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純損失	345,558 千円	340,188 千円
普通株式の期中平均株式数	33,897 株	33,897 株

(重要な後発事象)

前会計年度 〔 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 〕	当会計年度 〔 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕
該当事項はありません。	該当事項はありません。

5. 生産・受注及び販売の状況

(1) 部門別売上高

(単位：千円)

科目	期別	前会計年度 (平成20年3月31日現在)		当会計年度 (平成21年3月31日現在)		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		231,873	26.4	313,017	35.9	135.0
商品販売		647,526	73.6	559,950	64.1	86.5
合計		879,400	100.0	872,967	100.0	99.3

(2) 部門別受注高

(単位：千円)

科目	期別	前会計年度 (平成20年3月31日現在)		当会計年度 (平成21年3月31日現在)		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		243,863	24.3	309,082	40.1	126.7
商品販売		760,488	75.7	460,756	59.9	60.6
合計		1,004,352	100.0	769,838	100.0	76.7

(3) 部門別受注残高

(単位：千円)

科目	期別	前会計年度 (平成20年3月31日現在)		当会計年度 (平成21年3月31日現在)		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		20,960	15.6	17,025	54.2	81.2
商品販売		113,554	84.4	14,361	45.8	12.6
合計		134,515	100.0	31,386	100.0	23.3

## 6. 関連当事者との取引

### (1) 前会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### ①親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

#### ②役員及び個人主要株主当

該当事項はありません。

#### ③子会社等

該当事項はありません。

#### ④兄弟会社等

該当事項はありません。

### (2) 当会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (追加情報)

当会計年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

#### ①親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

#### ②役員及び個人主要株主当

該当事項はありません。

#### ③子会社等

該当事項はありません。

#### ④兄弟会社等

該当事項はありません。

## 7. 役員の異動

平成21年6月25日付の異動の予定

#### ①取締役の異動

一部異動を予定しております。

#### ②監査役の異動

該当事項はありません。